



本郷小・上庄小・下庄小

# 3校統合協議会だより 第3号

平成31年2月15日発行  
発行／3校統合協議会

3校統合協議会の第3回目を11月8日に、第4回目を1月17日に、下庄小学校ランチルームで開催しました。第3回会議では、統合小学校の校名の選定を行い、第4回会議では統合小学校の制服（標準服）の選定方法やPTA組織の統合等について話し合いました。

9月に行った学校名の公募の結果、延べ324名の方から129件もの学校名案をいただきました。**ご応募くださいました皆さま、ありがとうございました！**

統合協議会では校名案選定を終え、11月12日に教育委員会へ答申しました。教育委員会での議決を経て、今後、3月の定例市議会において学校設置条例の一部改正案として議案が提出され、議決後に校名が公表される予定です。

※統合協議会だより（第4号）でお知らせ予定です。



藤木会長から教育長職務代理者へ答申する様子



みやま市マスコットキャラクター  
くまっぴー

## 専門部会報告

【開催日】10/25・12/13

- 統合小学校の名称について  
応募された校名の中から教育委員会で絞り込まれた校名候補について協議しました。最終的に投票によって3案を選び、統合協議会へ報告することとしました。
- 制服（標準服）について  
新しい制服デザインの仕様書等について検討し、選定の手順を確認しました。
- 校章の選定方法について  
校章デザインを公募することとしました。※公募は4月予定（詳細は第4号）

総務部会

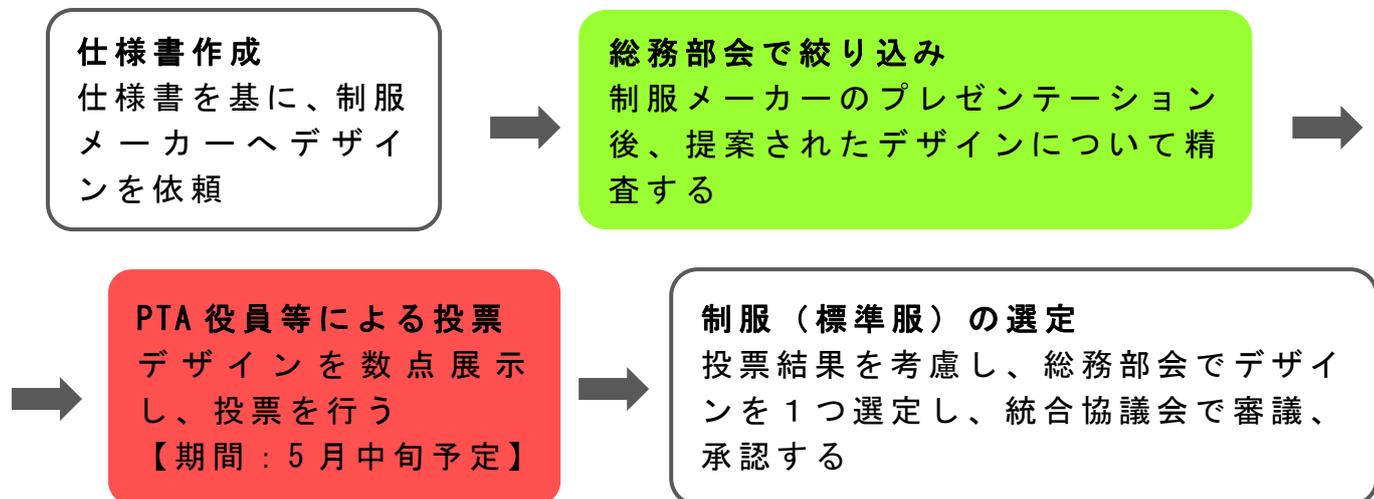
【開催日】10/18・12/13

- PTA組織統合等について  
統合後のPTA組織について検討をスタートしました。PTA規約、負担金（統合小PTAに対して各PTAから持参する金額）、PTA会費について、各選出母体などで検討してもらい、その結果を踏まえ協議しました。統合小PTAの役員選出などについて検討してもらう「準備会」の設置についても協議しました。  
また、3校の閉校の際、各校区で記念式典等を実施されることを確認しました。

組織部会

## ☆ 制服(標準服)の選定方法について

統合小学校の制服(標準服)は新たに選定することとしましたので、具体的な選定方法について協議を行い、各PTAから聴取した意見を踏まえ、新しい制服(標準服)の仕様書を作成したところです。今後この仕様書を基に、複数の制服メーカーから制服(標準服)デザインの提案を受け、選定を進めて行くこととしております。



## ☆ 3校PTAの統合に関する基本的事項を確認しました



- 1 統合の方式 各校PTAは、統合の日の前日をもって解散し、対等の条件をもって新たにPTAを組織するものとする。
- 2 PTA組織の名称 新たなPTA組織の名称は、「みやま市立□□小学校PTA」とする。
- 3 事務局の位置 新たなPTA組織の事務局は、□□小学校内に置くものとする。
- 4 統合の期日 新たなPTA組織設立の期日は2020年4月1日とする。
- 5 統合に伴う費用負担 新たな組織の統合に伴う費用は、一定のルールに基づき、各校PTAが負担するものとする。
- 6 残余財産の取扱い 各校PTAは、解散し、その債務を弁済してもなお残余財産(備品等)があるときは、新たなPTA組織に引き継ぐものとする。
- 7 規約等の制定 新たなPTA組織には、新たな規約等を設けるものとする。

※ □□には、統合小学校の名称が入ります。



次回の3校統合協議会は

3月20日(水) 19:30~  
下庄小学校で行います。

【問合せ先】  
3校統合協議会事務局  
(学校教育課学校再編推進係)  
TEL32-9027 FAX32-9100  
E-mail:saihen@city.miyama.lg.jp

※ 会議はどなたでも傍聴できます。当日、受付でお申し出ください。